

仕 様 書

- 1 件 名 中速カラー複合機の賃貸借
- 2 数 量 1 台
- 3 設 置 場 所 ちばアクアラインマラソン実行委員会事務局
(千葉県中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎2階)
- 4 契 約 期 間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- 5 予定使用枚数

令和7年度分	モノクロ	16,000枚程度
	カラープリント	38,000枚程度
	カラー複写	5,000枚程度
令和8年度分	モノクロ	16,500枚程度
	カラープリント	120,000枚程度
	カラー複写	36,000枚程度
- 6 契 約 方 法 別添契約書(案)のとおり
- 7 契 約 内 容
 - (1) 基本事項について
 - ア 複合機を正常な状態で使用できるよう、定期的に技術員を派遣し、点検・調整等を実施すること。
 - イ トナー等の消耗品は、使用枚数を勘案し、常に在庫を補充するシステムを有すること。
 - ウ 故障が生じたときの対応は、千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除き、連絡後60分以内に着手できること。また、長時間にわたり正常な状態に修復できない場合は、ちばアクアラインマラソン実行委員会(以下、「実行委員会」という。)の承諾を得て機器の持ち帰り保守を行うこと。その際は、その製品と同等の代替機を設置すること。
 - エ 機器及びソフトウェアが改良されたときは、部品及びソフトウェアの交換を無料で行うこと。
 - オ 各種ドライバ以外の追加アプリケーションを導入することなく配付パソコンから使用できること。
 - カ 適切な操作方法を指導すること。なお、その際に、節電設定等節電対策についても指導すること。
 - キ 設置した機器ごとの使用内容を常時把握し、実行委員会が求めたときは報告すること。

(2) その他

- ア 複合機の使用料は、本仕様に掲げる複合機を指定台数使用し、賃貸借期間予定使用枚数を複写した場合における、機械維持費・保守料・消耗品費（用紙・フィニッシャー針を除く）のほか、機器の設置及び撤去、ネットワークへの接続等に要する一切の諸費用を含み算出すること。
- イ 複合機の設置に当たっては、設置場所の担当者の指示に従うこと。また、地震の際に転倒、移動しない対策を講じること。
- ウ 設置及び使用に要する電気料は実行委員会が負担する。
- エ 使用料は、設置した複合機個々の使用枚数に単価を乗じて算出された額を請求するものとする。
- オ 搬入・搬出時に施設、設備等に損害を与えた場合は、受注者の負担により原状復帰すること。

8 機器等の仕様 下記機能と同等以上の性能を有すること。

(1) 複写機基本機能

解像度（読取時、書込時とも）	600dpi以上
最大複写原稿サイズ	シート、ブック原稿ともA3
複写サイズ	A3～A5及びはがき
ファーストコピータイム(A4横)	モノクロ6秒以内、カラー9秒以内
連続複写速度（A4横）	モノクロ40枚／分以上 カラー40枚／分以上
連続複写枚数	1～999枚
給紙方式／容量	前面4トレイ以上、手差しトレイ有 合計2,000枚以上
複写倍率	25%～400%以上
電源	100V・15A以下
最大消費電力	1.5KW以下
最大占有スペース	幅1,100mm×奥845mmの範囲で 設置可能であること。
自動両面原稿送り機能	片面読取：モノクロ40枚／分以上
ネットワーク接続環境	・有線LAN：Ethernet1000BASE-T以上対応の インターフェースを備えること ・無線LAN：IEEE802.11g/n/acのいずれかに 対応すること。（外付けのイーサネット コンバータでの対応も可とするが、無線 LAN中継機能を有しないもの、または設定 により無効にできるものに限る。）また、 WPA2-PSK方式AES暗号化に対応すること。 ・TCP/IPに対応すること。

設置条件	・全庁情報ネットワークへの接続機能を有し、接続を行なうこと。 ・全庁情報ネットワークへ無線LAN接続を行う場合は、無線設定作業（外付けのイーサネットコンバータを使用する場合はその設定を含む。）を行うこと。（無線LAN中継機能を有する機器を使用する場合は中継機能を無効とすること。） ・ネットワークのIPアドレス等必要な設定を行なうこと。 ・ネットワークへ有線接続する場合は、県が指示するスイッチ（HUB）まで配線作業を行うこと。（既存配線使用可能。新規に配線が必要な場合は、配線を用意すること。） ・各種ドライバは必要数提供すること。 ・ファイル共有サーバ機能がある場合には、その機能を利用できなくすること。
その他機能	・全サイズ1部ごとにずらした自動丁合 ・自動濃度調節 ・自動用紙選択 ・自動両面 ・カラー複写はカード等で使用制限が可能なこと。（モノクロ専用ドライバを有するか、モノクロ機として使用可能なこと） ・回転コピー（B5、A4については複写原稿セット方向に自動回転コピーする）

（２）プリンター機能

ア プリントサーバ機能は単体で有する（制御に別途サーバ等を必要としない）こと。

イ プリンタードライバは、全庁情報ネットワーク配付パソコンに事前に導入し、速やかに利用可能となるライセンス形態をとること。全庁情報ネットワーク配付パソコンの機器変更時においても対応すること。

ウ プリンタードライバの提供及びインストール手順書については、ネットワーク管理者の指示に従い、全庁情報ネットワーク配付パソコン用のインストール手順書をWord文書又は文書ファイル（PDF）で納入すること。全庁情報ネットワーク配付パソコンの機器更新時においても対応すること。

エ ネットワーク上の通信は印刷機能に必要なもの最低限とし、双方向通信機能、監視機能、メール送信機能等（SNMP, SMTP, POP3 等）の機能を削除又は停止した状態で印刷可能なこと。

オ ドライバはWindows11及び納入時点での最新のWindowsOSに対応していること。

なお、職員が使用している配付パソコンに搭載されているWindowsOSが、契約期間中に変更される場合がある。

このとき、変更後の配付パソコンで使用されるWindowsOSと合わない場合は、これに対応させること。

(3) スキャン機能

ア 全庁情報ネットワーク上のクライアントパソコンで、スキャナーとして利用できスキャンしたものをPDF化できること。(カラー対応)

イ アドビ社アクロバット及びWindows付属ソフトであるイメージングから直接スキャナー取り込みができること。(TWAIN対応)

ウ 自動原稿送り装置による連続取り込みができること。

エ 読み取り解像度は600dpi以上であること。

オ ネットワーク上の通信は印刷機能に必要なものの最低限とし、双方向通信機能、監視機能、メール送信機能等(SNMP, SMTP, POP3 等)の機能を削除又は停止した状態で印刷可能なこと。

カ スキャンしたデータを本体に保存する期間を1日と設定すること。また、任意で指定のスキャンデータを削除することができること。

キ ドライバはWindows11及び納入時点での最新のWindowsOSに対応していること。

なお、職員が使用している配付パソコンに搭載されているWindowsOSが、契約期間中に変更される場合がある。

このとき、変更後の配付パソコンで使用されるWindowsOSと合わない場合は、これに対応させること。

(4) セキュリティ要件

対象機器について、「IEEE Std 2600.1 TM -2009, Protection Profile for Hardcopy Devices, Operational Environment A Version 1.0」もしくは「U.S. Government Approved Protection Profile - U.S. Government Protection Profile for Hardcopy Devices Version 1.0 (IEEE Std. 2600.2 TM -2009)」と同等以上のセキュリティ要件を満たしていること。

(5) 環境配慮事項

千葉県「令和7年度環境配慮物品調達方針」別表の用紙及びコピー機等の判断基準を満たすこと。

9 配付パソコン仕様

OS	Windows 11 Enterprise (64bit)
メモリ	8 GB
利用者権限	Users
ドライバインストール権限	Local Admin (特殊アカウント)
アプリケーションインストール権限	Local Admin (ドライバインストール時に利用不可)
UAC	有り (利用者権限からの昇格不可)
PDFソフト	JUST PDF5 (作成・編集) Adobe Reader DC (閲覧)
その他	設置する複写機とネットワークセグメントは異なる 配布パソコンIPアドレスはDHCPによる動的配布

10 設置・設定作業

複合機の搬入作業から、最終的な設置・設定作業までは、実行委員会の担当者と協議し行うこと。

ただし、実行委員会が指定する使用開始日までに設置・設定作業を済ませ、使用可能な状態にすること。

令和7年度千葉県環境配慮物品調達方針

制 定 令和7年3月31日

1 意義・目的

地球温暖化やオゾン層の破壊、廃棄物問題など、地球規模の環境問題は、県民の日常生活や事業者の事業活動そのものに起因するものであり、県も事業者・消費者として地球環境へ多大な影響を与えていることを認識し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を進めなければならない。そこで、県では環境に配慮した物品の優先購入（グリーン購入）を進めることにより、循環型社会の構築に資することを目的とし、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第10条の規定により、令和7年度の環境配慮物品調達方針を定める。

2 対象物品等

本方針の対象は原則として、千葉県の全ての機関が行う原材料、部品、製品などの物品や役務（以下「物品等」という。）の調達とする。

3 基本的考え方

県が物品等を購入及び使用するに当たっては、国の環境物品等の調達推進の基本的考え方に準じ、性能、機能、品質、価格に加え、環境に対する負荷を考慮し、調達の目的に支障のない範囲で、環境負荷の低減に資する物品等（以下「環境物品等」という。）の調達に努める。また、物品等の必要性について十分検討し、必要最低限の量を調達する。

環境に対する負荷の評価については、製造者や販売者から提供される情報や第三者機関が認証する「環境ラベル」（エコマーク、統一省エネラベル、省エネラベリング制度等）、グリーン購入ネットワークのホームページに掲載されている情報等を参考にする。

4 令和7年度において取組を推進する物品等及び調達目標

原則として、別表に定める「判断の基準等」に適合した環境物品等（292品目）の調達を推進し、同表に定める目標の達成に努める。

なお、物品等の調達目的に応じた環境物品等の調達が不可能な場合など、特別な事情がある場合はこの限りでない。また、別表に掲げた物品等以外のその他の物品等の調達に当たっては、「3 基本的考え方」により、その調達に努める。

5 その他留意事項

- (1) 環境物品等の調達に当たっては、本方針のほか、以下に示す方針についても留意する。
 - ・千葉県内の建築物等における木材利用促進方針
 - ・千葉県公用車の電動車導入方針
- (2) 各機関において調達した物品等を輸送する際に、可能な限り電動車等又は九都県市指定低公害車を使用させる等、調達に伴い発生する環境負荷について、可能な限り低減を図るよう努めるものとする。

6 実績の公表等

数値目標を定めた物品等については、調達の実績を集計し、その概要を取りまとめ、千葉県ホームページ等により公表する。

附 則

本調達方針は、令和7年4月1日から施行する。

別表

	追加品目
	削除品目
	国の判断の基準等に変更がある品目

【22分野292品目】

※配慮事項及び備考の内容を含む。

対 象 物 品		判断の基準等※	目標の立て方	調達目標
1 分野横断				
	原材料に鉄鋼が使用された物品	国の基準等（「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定められた判断の基準等をいう。以下同じ。）を準用	国及び製造事業者等がウェブサイト等に公表する情報提供を踏まえ、目標の立て方について検討するものとする	国及び製造事業者等がウェブサイト等に公表する情報提供を踏まえ、調達を行う
2 紙類（7品目）				
情報用紙	コピー用紙	国の基準等を準用	A4用紙換算を行い、調達総枚数に占める基準を満たす物品の枚数の割合とする。換算率は、A3用紙は2、A4用紙は1、B4用紙は1.5、B5用紙は0.75とする（※県独自（H19））	100%
	フォーム用紙			
	インクジェットカラープリンター用塗工紙			
	塗工されていない印刷用紙			
	塗工されている印刷用紙			
	トイレットペーパー			
印刷用紙	ティッシュペーパー	国の目標の立て方（「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定められた目標の立て方をいう。以下同じ。）を準用	国の目標の立て方を準用	100%
3 文具類（85品目）				
	シャープペンシル	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	シャープペンシル替芯			
	ボールペン			
	マーキングペン			
	鉛筆			
	スタンプ台			
	朱肉			
	印章セット			
	印箱			
	公印			
	ゴム印			
	回転ゴム印			
	定規			
	トレー			
	消しゴム			
	ステープラー（汎用型）			
	ステープラー（汎用型以外）			
	ステープラー針リムーバー			
	連射式クリップ（本体）			
	事務用修正具（テープ）			
	事務用修正具（液状）			
	クラフトテープ			
	布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。）			
	両面粘着紙テープ			
	製本テープ			
	ブックスタンド			
	ペンスタンド			
	クリップケース			
	はさみ			
	マグネット（玉）			
	マグネット（バー）			
	テープカッター			
	パンチ（手動）			
	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）			
	紙めくりクリーム			
	鉛筆削（手動）			
	OAクリーナー（ウェットタイプ）			
	OAクリーナー（液タイプ）			
	ダストブロワー			
	レターケース			
	メディアケース			
	マウスパッド			
	OAフィルター（枠あり）			
	丸刃式紙裁断機			
	カッターナイフ			
	カッティングマット			
	デスクマット			
	OH Pフィルム			
	絵筆			
	絵の具			
	墨汁			
	のり（液状）（補充用を含む。）			
	のり（澱粉のり）（補充用を含む。）			
	のり（固形）（補充用を含む。）			
	のり（テープ）			
	ファイル			
	バインダー			

	追加品目
	削除品目
	国の判断の基準等に変更がある品目

【22分野292品目】

※配慮事項及び備考の内容を含む。

対 象 物 品		判断の基準等※	目標の立て方	調達目標
	ファイリング用品 アルバム（台紙を含む。） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
4 オフィス家具等（12品目）				
	いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
5 画像機器等（10品目）				
コピー機等	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
プリンタ等	プリンタ プリンタ複合機			
ファクシミリ	ファクシミリ			
スキャナ	スキャナ			
プロジェクタ	プロジェクタ			
カートリッジ等	トナーカートリッジ インクカートリッジ			
6 電子計算機等（4品目）				
	電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
7 オフィス機器等（5品目）				
	シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	経過措置終了 国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
8 移動電話等（3品目）				
	携帯電話 PHS スマートフォン	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
9 家電製品（6品目）				
電気冷蔵庫等	電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
テレビジョン受信機	テレビジョン受信機			
電気便座	電気便座			
電子レンジ	電子レンジ			
10 エアコンディショナー等（4品目）				
	家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%



追加品目
削除品目
国の判断の基準等に変更がある品目

【22分野292品目】

※配慮事項及び備考の内容を含む。

対 象 物 品		判断の基準等※	目標の立て方	調達目標
1 1 温水器等（4品目）				
	ヒートポンプ式電気給湯器	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	ガス温水器			
	石油温水器			
	ガス調理機器			
1 2 照明（3品目）				
照明器具	LED照明器具	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	LEDを光源とした内照式表示灯			
	電球形LEDランプ			
1 3 自動車等（8品目）				
自動車	乗用車	<判断の基準等> 判断の基準については「千葉県公用車の電動車導入方針」を準用し、配慮事項については国の特定調達品目の判断の基準等における配慮事項を準用する （*県独自（H21））	国の目標の立て方を準用	100%
	小型バス			
	小型貨物車			
	バス等			
	トラック等			
	トラクタ			
タイヤ	乗用車用タイヤ	国の基準等を準用		
エンジン油	2サイクルエンジン油			
1 4 消火器（1品目）				
	消火器	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
1 5 制服・作業服等（4品目）				
	制服	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	作業服			
	帽子			
	靴			
1 6 インテリア・寝装寝具（11品目）				
カーテン等	カーテン	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	布製ブラインド			
	金属製ブラインド			
カーペット	タフテッドカーペット			
	タイルカーペット			
	織じゅうたん			
毛布等	ニードルパンチカーペット			
	毛布			
ベッド	ふとん			
	ベッドフレーム			
	マットレス			
1 7 作業手袋（1品目）				
	作業手袋	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
1 8 その他繊維製品（7品目）				
テント・シート類	集会用テント	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	ブルーシート			
防球ネット	防球ネット			
旗・のぼり・幕類	旗			
	のぼり			
	幕			
モップ	モップ			
1 9 設備（11品目）				
	太陽光発電システム（公共・産業用）	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	調達を推進する
	太陽熱利用システム（公共・産業用）			
	燃料電池			100%
	エネルギー管理システム			
	生ゴミ処理機			
	節水器具			
	給水栓			
	日射調整フィルム			
	低放射フィルム			調達を推進する
	テレワーク用ライセンス			
	Web 会議システム			
2 0 災害備蓄用品（16品目、うち再掲5品目）				
災害備蓄用品（飲料水）	災害備蓄用飲料水	国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	アルファ化米			
災害備蓄用品（食料）	保存パン			
	乾パン			
	レトルト食品等			
	栄養調整食品			
	フリーズドライ食品			
災害備蓄用品等（生活用品・資材等）	毛布	(再掲)		
	作業手袋	(再掲)		
	テント	(再掲)		
	ブルーシート	(再掲)		
	一次電池	(再掲)		
	備蓄用作業服			
	非常用携帯燃料			
	携帯発電機			
	非常用携帯電源			



追加品目
削除品目
国の判断の基準等に変更がある品目

【22分野292品目】

※配慮事項及び備考の内容を含む。

対 象 物 品		判断の基準等※	目標の立て方	調達目標										
2 1 公共工事（74品目） （資材 62品目）														
盛土材等	建設汚泥から再生した処理土		国の基準等を準用	実績の把握方法等の検討を進める中で、目標の立て方について検討するものとする	事業毎の特性、必要とされる強度・耐久性、機能の確保等に留意しつつ調達の推進に努める									
	土工用水砕スラグ													
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材													
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材													
地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ		国の基準等を準用又は「機械式フォームド方式」で製造し、製造時の加熱温度を10℃以上低減させ製造される混合物であること（※県独自（R7））											
	高炉スラグ骨材													
コンクリート用スラグ骨材	フェロニッケルスラグ骨材					加熱アスファルト混合物用骨材がJIS A 5032に適合するものであること								
	銅スラグ骨材													
	電気炉酸化スラグ骨材													
	再生加熱アスファルト混合物													
アスファルト混合物	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物		国の基準等を準用又は「機械式フォームド方式」で製造し、製造時の加熱温度を10℃以上低減させ製造される混合物であること（※県独自（R7））											
	中温化アスファルト混合物													
	熔融スラグ混入アスファルト混合物（※県独自（H21））													
路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材		国の基準等を準用											
	再生骨材等													
	溶融スラグ（※県独自（H21））													
小径丸太材	間伐材		JIS A 5032に適合するものであること											
	混合セメント	高炉セメント				国の基準等を準用								
セメント	フライアッシュセメント													
	エコセメント													
コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート		普通エコセメントを使用したコンクリート二次製品であること											
	エコセメントコンクリート（※県独自（H14））						国の基準等を準用							
鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック													
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート												
塗料	下塗用塗料（重防食）													
	低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料													
防水	高日射反射率塗料													
	高日射反射率防水													
舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）													
	再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）													
園芸・緑化用土	浄水場発生土を用いた園芸・緑化用土（※県独自（H16））		①上水道又は工業用水道の浄水場発生土を使用していること ②金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年総理府令第5号）の別表第一の基準に適合する原料を使用したものであること											
	園芸資材	バークたい肥				国の基準等を準用								
道路照明	下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）													
中央分離帯ブロック	LED道路照明													
タイル	再生プラスチック製中央分離帯ブロック													
建具	セラミックタイル													
製材等	断熱サッシ・ドア													
	製材													
	集成材													
	合板													
フローリング	単板積層材													
	直交集成材													
再生木質ボード	フローリング													
	パーティクルボード													
	繊維板													
木材・プラスチック複合材製品	木質系セメント板													
	木材・プラスチック再生複合材製品													
ビニル系床材	木材・プラスチック再生複合材製品													
断熱材	ビニル系床材													
照明機器	断熱材													
変圧器	照明制御システム													
空調用機器	変圧器													
	吸収冷温水器													
	氷蓄熱式空調機器													
	ガスエンジンヒートポンプ式空調調和機													
	送風機													
ポンプ														

	追加品目
	削除品目
	国の判断の基準等に変更がある品目

【22分野292品目】

※配慮事項及び備考の内容を含む。

対 象 物 品			判断の基準等※	目標の立て方	調達目標
配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		国の基準等を準用	実績の把握方法等の検討を進める中で、目標の立て方について検討するものとする	事業毎の特性、必要とされる強度・耐久性、機能の確保等に留意しつつ調達の推進に努める
衛生器具	自動水栓				
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器				
	大便器				
コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠 合板型枠				
(建設機械 2品目)			国の基準等を準用	実績の把握方法等の検討を進める中で、目標の立て方について検討するものとする	事業毎の特性、必要とされる強度・耐久性、機能の確保等に留意しつつ調達の推進に努める
	排出ガス対策型建設機械				
	低騒音型建設機械				
(工法 7品目)			国の基準等を準用	実績の把握方法等の検討を進める中で、目標の立て方について検討するものとする	事業毎の特性、必要とされる強度・耐久性、機能の確保等に留意しつつ調達の推進に努める
建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法				
建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法				
コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法				
舗装（表層）	路上表層再生工法				
舗装（路盤）	路上再生路盤工法				
法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法				
山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法				
(目的物 3品目)			国の基準等を準用	実績の把握方法等の検討を進める中で、目標の立て方について検討するものとする	事業毎の特性、必要とされる強度・耐久性、機能の確保等に留意しつつ調達の推進に努める
舗装	排水性舗装				
	透水性舗装				
屋上緑化	屋上緑化				
22 役務（20品目）			国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	調達を推進する 100% 調達を推進する 100% 調達を推進する 100%
省エネルギー診断	省エネルギー診断				
印刷	印刷				
食堂	食堂				
自動車専用タイヤ更生	自動車専用タイヤ更生				
自動車整備	自動車整備				
庁舎管理等	庁舎管理				
	植栽管理				
	加煙試験				
	清掃				
	タイルカーペット洗浄				
	機密文書処理				
輸配送	害虫防除				
	輸配送				
旅客輸送（自動車）	旅客輸送				
小売業務	庁舎等において営業を行う小売業務				
クリーニング	クリーニング				
自動販売機設置	飲料自動販売機設置				
引越輸送	引越輸送				
会議運営	会議運営				
印刷機能等提供業務	印刷機能等提供業務				
23 ごみ袋等（1品目）			国の基準等を準用	国の目標の立て方を準用	100%
	プラスチック製ごみ袋				